

令和元年度 第1回東濃看護専門学校運営協議会 議事録

日 時：令和元年7月4日（木） 14：00～15：10

場 所：東濃看護専門学校2F 会議室

出席者：（運営協議会委員）

佐藤多治見市副市長 勝瑞浪市副市長 鷺見土岐市副市長

柳生多治見市市民健康部長

今井多治見市市民病院病院長 元吉土岐市立総合病院院長代行

中村東濃保健所所長

（東濃看護専門学校）

伊藤学校長 松田副学校長 加藤教務主任 久野事務長 鈴木係長

（東濃西部広域行政事務組合）

虎澤事務局長 加知主査

1. 学校長あいさつ

（伊藤学校長） 皆さん、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

最初に話させていただきたいことは、来年4月に土岐市立総合病院がJA岐阜厚生連の指定管理へと移行することになりました。非常に大事なこととなりますので、ご報告させていただきます。また、今年度は学生数が減っています。また後で出てくると思いますが、東濃看護専門学校の運営が厳しいところに来ていると考えていますので、今日は本当によろしく願いします。

（久野事務長） （委員の交代について説明）

（委員7名の出席により、会議成立の報告）

2. 議事

協議事項 1) 会長の選出、副会長の指名

（佐藤副会長） それでは、多治見市の副市長の佐藤でございます。よろしく願いします。

では協議事項の1のうち「会長の選出」を行います。東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例施行規則第8条第2項で、会長は委員が互選すると規定されております。これまでは慣例により、施設所在地の土岐市の副市長をお願いしておりましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

(佐藤副会長) 異議なしということで、会長は、土岐市の鷺見副市長にお願いすることに決しました。新たに会長が選任されましたので、ここで議長を交代いたします。

(鷺見会長) 会長に選任されました土岐市副市長の鷺見でございます。何分不慣れでございますので、皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。それでは議事に戻らせて頂きます。

協議事項の1のうち、本協議会の副会長につきましては、東濃看護専門学校を設置及び管理に関する条例施行規則第8条第3項で、会長が指名することとされております。副会長は、引き続き多治見市副市長の佐藤さんをお願いいたします。

2) 平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算について

(鷺見会長) それでは、協議事項の2、「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算」について協議します。事務局の説明を求めます。

(久野事務長) (平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算(資料1))について説明)

(鷺見会長) ただ今説明のありました「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算」について質疑はございませんか。

(質疑なし)

(鷺見会長) 質疑もございませんので「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算」については、承認ということよろしいでしょうか。

(承認)

3) 令和2年度東濃看護専門学校学生募集要項について

(鷺見会長) 続きまして協議事項3、「令和2年度東濃看護専門学校学生募集要項」について協議します。事務局の説明を求めます。

(久野事務長) (令和2年度東濃看護専門学校学生募集要項(資料2))について説明)

(鷺見会長) ただ今説明がありました「令和2年度東濃看護専門学校学生募集要項」について質疑はございませんか。

(勝委員) 資料 2-3 で、推薦入試で合格した学生は全員入学していますが、一般入試は合格しても 9 名が入学を辞退しています。辞退された方の出身校は不明ですが、もし近隣の准看護学校出身者が合格しても入学を辞退しているようなら、東濃看護専門学校に入学していただくようアピールし、入学者の増加につながるようお願いする必要があると思われまます。

(鷺見会長) 他に質疑はございますか。

(質疑なし)

(鷺見会長) 質疑もないようでございますので、「令和 2 年度東濃看護専門学校学生募集要項」は、承認ということによろしいでしょうか。

(承認)

4) 中長期整備実施計画について

(鷺見会長) 次に協議事項の 4、「中長期整備実施計画」について協議します。事務局の説明を求めます。

(久野事務長) (中長期整備実施計画 (資料 3) について説明)

(鷺見会長) ただ今説明がありました「中長期整備実施計画」について質疑はございませんか。

(勝委員) 施設整備について、財政調整基金以外になにかありますか。

(久野事務長) 財政調整基金しかありません (不足分は各市負担金)。

(鷺見会長) 外壁補修について、資料には「外壁面積」と「目地」の数量が記載されていますが、基本的には浮いたタイルを貼り直すということですか。目地だけ直すということですか。

(鈴木係長) 工事足場の面積及び目地補修の数量のみ計上しています。令和 2 年度実施計画の外壁詳細点検によって補修の詳細が決まります。現在浮きがある箇所は窓の角付近で、建物北側 2ヶ所、南側に 7ヶ所あります。調査結果によって修繕費用は変わってきます。

- (鷺見会長) 工法の考え方はどのようなものですか。
- (鈴木係長) 修繕工法は未定です。タイル目地のシーリング補修しか計上してありません。
- (鷺見会長) 修繕する箇所の数量や金額は変動するということですね。
- (鈴木係長) そうなります。
- (鷺見会長) 外壁タイル修繕は、落下しそうなタイルは全部剥がして貼り直さないと安全な状態にできないので、目地だけの補修で済ますのは難しいのではありませんか。
- (勝委員) 詳細点検と工法の検討まで行う必要があります。点検をするだけでは、補修の金額が計算できないのではありませんか。
- (鈴木係長) 外壁詳細点検と併せて修繕工法の提案もしていただく予定です。
- (勝委員) 瑞浪市も外壁タイル補修をいくつも行ってはいますが、外壁タイルを塗料で押さえたり、浮いたところを全部剥がして貼り変えたりもしています。外壁タイル補修はなかなか難しく、令和2年度にどこまで点検してもらえるかなど、発注の仕方をよく検討する必要があると思われれます。
- (鷺見会長) その他にご意見はございますか。
- (佐藤副会長) この中長期整備計画は、昨年度は基本計画的に作って、長期的にこの施設を維持管理していくためには必要であるという前提で進んで来ています。しかし今年度になって、特に学生数に減少傾向が出てきました。あるいは土岐市立総合病院の指定管理化に伴う講師の問題などが出てきています。当面短期的にこの東濃看護専門学校のあり方をしっかり議論するという動きをしつつある段階にあります。昨年度スタートしたからといって、今後の4年間の計画を確定することは難しいのではありませんか。今日の議題としては、どのような位置付けで提案されていますか。
- (久野事務長) この計画は実施計画でありますので、ローリングが念頭にあります。今現在この学校の維持管理のために最低限必要なものを提示した形です。
- (佐藤副会長) 長期的な学校の維持管理を考えれば、当然必要なものですが、この学校

の長期的な運営に若干の不透明性が出てきている状況で、昨年度の認識でこのまま実施していくのはどうかということです。

(久野事務長) 予算編成の際に精査していただくこととなります。財政調整基金だけでは設備更新できず、3市に負担金をお願いすることとなりますので、今回の議題に上げさせていただいております。

(勝委員) 熱源設備などは更新しないといけない状況であれば、実施はやむを得ないと思われまじし、電気が切れてもいけませんので、電気設備更新も同様で、ある一定の設備は補修していかないといけないが、抜本的な大規模改修を実施するのはどうかと思われまじし。

(鷺見会長) 今回の実施計画は必要最小限のものを提示したとのことですが、その他に設備更新はどのようなものがありますか。

(久野事務長) 「中長期整備計画」では設備全体を定期的に更新・修繕すると4億円以上かかる計画になっています。その中から必要最小限のものを絞り込み約4千万円の計画にしております。この計画も毎年予算編成時期に見直していくこととしています。

熱源設備につきましては、昨年調査後から5回程度修繕しています。ですので、熱源設備更新は1番に持ってきています。

(今井委員) この計画は4年間の計画になっていますが、この先の計画をどこまで審議して、この先をどうやって決めていくのか。今後の学校運営の期間が決まれば、その分だけの整備計画になるのではありまじせんか。あるいは、学校の将来をどこが決定していくのか。この学校の運営をどの方向に持って行くのかで、今後の5～10年の整備計画は決まってしまうと思われまじし。

(鷺見会長) どのスパンで計画を考えていけばいいのか、ステージがはっきりしないと議論が難しいということですね。

今後の学校運営について、東濃西部広域行政事務組合として、どのように取り組んでいるのか説明をしてもらいます。

(虎澤事務局長) 東濃看護専門学校の今後のあり方について議題にあがりましたので、東濃西部広域行政事務組合で考えている状況をご説明します。看護学校を取り巻く状況は、4年生の看護大学の増加などにより、准看護学校を経ずに看護師免許を取得される方が増加している傾向です。この学校の

ような2年課程の看護学校への入学者数は減少しています。

今年度入学生が26名という状況になっておりますし、准看護学校への入学生につきましても減少していると聞いています。学生の確保に努めておりますが、今後も学生の確保に苦慮することが想定されるのではないかとの課題が一点あると認識しております。

もう一つが学校教員の確保に課題があると思われれます。教員につきましては、土岐市職員として土岐市立総合病院から派遣をされておりますが、病院の運営が令和2年4月から指定管理者へ移行するというところで、今までは公立病院として派遣をしていただきましたが、指定管理者への移行によって、病院自体の看護師の不足が生じる可能性がありますので、今後とも安定的に教員を供給していただき教員を確保できるかということが不安定になってくると考えています。

このような状況から、3市において本校の今後のあり方について検討を始めさせていただいております。あり方につきましては、今は議論をしている最中でありますので、方針等が決まりましたら、また改めてご報告させていただきたいと思っております。

(鷺見会長)

ありがとうございました。

今後の学校の運営状況としては今の説明のとおりで、本来であれば他にも管理の手を入れるべき項目がある中、事務局としては最低限のところを絞り込んで実施計画を挙げてきたとうことでございました。その上で先程とは違うご意見等はございますか。

(佐藤副会長)

当面の運営上、必要最低限のものがこの計画であるという理解でいいですね。

(鷺見会長)

そうです。当面の運営上必要最低限な計画を挙げたという前提に立ちまして、また変更があったら現年予算編成時にはその考え方・その状況に合わせて予算編成をするということで、「中長期整備実施計画」はご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(鷺見会長)

それでは、以上で議事は全て終了しました。これをもちまして議長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(久野事務長)

ただいまご承認いただきました「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計決算」につきましては、7月8日に開催されます企画会議に提出さ

せていただきます。また、学生の募集につきましては、早速募集要項の印刷等を手配し、速やかに募集を始めます。

3. 報告事項

- 1) 平成 31 年度学生の状況及び平成 30 年度卒業生の状況について
- 2) 学校報告書の概要について

(久野事務長) 次に、報告事項といたしまして、「平成 31 年度学生の状況及び平成 30 年度卒業生の状況について」及び「学校報告書の概要」について説明します。

(久野事務長) (平成 31 年度学生の状況及び平成 30 年度卒業生の状況について (資料 4) 及び学校報告書の概要 (資料 5) について説明)

(久野事務長) 何かございましたらお願いします。

(勝委員) 学校評価委員会の委員はどんな方ですか。

(久野事務長) 自己評価なので職員の中から選ばれております。

(勝委員) 学校評価委員会を学校内で作って、その中で評価しているとのことですが、委員は何人ぐらい見えますか。

(加藤教務主任) 5 人です。

(勝委員) 資料 5 に評価者数の合計が 749 とありますが、どういった数字ですか。

(加藤教務主任) 各評価項目に項目数があり、12 名で評価しています。各評価項目数×12 名の合計が 749 となります。項目「1 教育理念・目的・目標」には小項目が 4 つあり、12 名が評価することで評価者数は 4×12 で 48 となり、その内 79%が「達成」と評価しているということです。

(勝委員) 職員 12 名で評価して自己評価を出し、その評価結果について評価委員会にはかり 5 人の評価委員が評価や取組などを確認するというわけですね。

(加藤教務主任) そうです。

(勝委員) 学校評価は平成 30 年度からですか。

(加藤教務主任) 以前からやっておりますが、運営協議会で報告するのは初めてです。

(今井委員) 通常自己評価というものはチェックリストがあって、それに関して「できた」「できていない」を評価していくもので、何%できたとかできないということは意味がないのでは。「達成した」が何%とかよりは、その項目がしっかりと達成できているか、できていないのかが目標になって評価するものではありませんか。

(久野事務長) 報告の仕方はマニュアルに沿って行っております。報告書自体は項目ごとにどう評価したかが書いてありますが、それを数字でまとめたものが資料 5 の概要版です。

(今井委員) 「主な評価の結果」のコメント欄に上がっている意見をどうやって解決していくのが大事なではありませんか。

(久野事務長) 繰り返し自己評価を行い、改善すべきところは改善していくものであります。

(鷲見会長) 評価者の評価レベルが違う状態で評価しても、それが適正な評価となるのかどうかということもあります。「できた」か「できない」か、その基準をしっかりと、基準に対して○なのか×なのかを付け、今後何を進めるのかという整理の仕方をされた方がわかりやすく、取り組む方向が出るのではありませんか。

(勝委員) この評価項目が「できた」か「できない」が出せるような項目ではないので、はっきり出せないと思われます。こういったパーセンテージを付けることで各項目の傾向を見て、それを改善していくのが評価だと思われます。どうやったら「達成」となるのかが出しづらいため、このような評価の仕方になったのでは。学校指導要領や学校組織の運営などの評価項目は、達成できたかどうかの目標値を設定することが困難なものなので、学校はこういう評価の方法をとっているのでは。傾向を見てどこに取り組んでいくのかを捜して、改善していく資料となっていると思われますが。

(久野事務長) そうです。

(久野事務長) その他として、何かございましたらお願いします。

(今井委員) 東濃看護専門学校的位置づけを、東濃西部広域行政事務組合としてどのように考えているのですか。学生数が減ってきているからやめればよいということではありません。准看護学校があつて、その受け皿としてこの学校が重要な役割を果たしていることは確かです。それを看護専門学校が先にやめると言ったら、准看護学生が進学先を無くすので、全体の中で、准看護学校をどうするのかを含めて検討するべきと考えます。准看護学生の進学先がなくなると困る学生もいます。

(教員の確保等学校運営についても) 受け皿として今までは土岐市立総合病院でやってきていますが、そこができないのであれば、東濃厚生病院でやっていくのか、あるいは多治見市民病院でやっていくのか、そういったものも含めて考えていかないといけな思われます。相談には乗ります。

何年か先のプランで考えていかないと、急に来年からこういますからと言われても無理な話です。

(鷺見会長) 関係機関のご意見を聞きながら、検討していかなければならな思つておりますし、そういう場合はご協力を検討いただけるということですので、大変ありがたいことです。

(今井委員) 医療現場はかなり厳しい状況です。一生懸命やっているところも大変で、消費税率が2パーセント上がるだとか色々な状況があって、医療の現場も大変な時期になってきています。そういったことも加味して色々相談していきたいと思います。

(虎澤事務局長) はい、わかりました。

(久野事務長) それでは、よろしかったでしょうか。これをもちまして、令和元年度第1回東濃看護専門学校運営協議会を終了させていただきます。

次回 第2回東濃看護専門学校運営協議会は12月23日 14時からを予定しております。

今後も、当校の運営につきまして、格別なるご高配を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。